

2012年度予算編成に関する要望書

盛岡市長 谷藤 裕明 様

2011年12月27日

日本共産党盛岡市議会議員団

庄子 春治

鈴木 礼子

高橋 和夫

神部 伸也

鈴木 努

2012年度予算要望書提出にあたって

2011年3月11日発生した東日本大震災は、文字通りの「未曾有」の災害をもたらしました。被災された方々への支援と復興は、国と地方自治体最優先の課題です。

そして、この震災はこれまでの国の政治のあり方を鋭く問いかけています。

震災からの復興の最大の課題は、被災者の生活と生業の再建をこそ基本に置くべきです。

しかし、この時に、政府は「TPPへの参加に向けた協議へ加わる」事を表明しました。また、「復興財源」だといって、大企業には減税を進めながら庶民に増税を押し付ける「復興増税」です。これらは、被災地の基本産業である農林漁業と地域経済を壊滅させ、被災者の生活に一層の困難を押し付けるものです。いま求められているのは、弱肉強食の構造改革路線を改めることです。

また、東京電力福島第一原子力発電所の事故は、原子力発電の「安全神話」のウソと虚構を明らかにし、原子力事故が、他の事故とは比較できない「異質」のものであることが明らかになりました。東京電力をはじめとした電力業界と政府の責任で、放射能被害への全面補償、除染を求めるとともに、いまこそ、原子力発電からの撤退と再生エネルギーへの爆発的な転換へ進むべきです。

さらに、災害から住民の暮らしと命を守るという、地方自治体の本来の使命を果たすために、これまでの自治体行政を点検し、防災と福祉に強い街づくりを進めることが求められています。

以上の立場から、2012年度予算編成にあたって、基本的事項及び各部の具体的項目について、以下のとおり要望します。

【基本的事項】

- 1 東日本大震災被災者支援と復興支援に全力を挙げること
沿岸被災自治体への支援の強化、盛岡市内の避難者に対して支援員の増員、暖房費の助成など支援の強化を行うこと。市内の被害者への支援を強化すること。
- 2、災害に強い街づくりをすすめること
東北で最も立ち遅れている消防職員の充足を、早急に国の基準にふさわしいものに改善すること。立ち遅れている小中学校の耐震化を前倒しして実施すること。
3月の震災を教訓に、避難所の設備や運営の点検、災害弱者への支援など、防災体制の見直しを行うこと。
- 3、脱原発、エネルギー政策の転換に向けて大胆な取り組みを行うこと
太陽光発電システムをはじめとした再生可能エネルギーの爆発的な普及に取り組むこと。福島原発事故による放射能汚染から市民の健康を守るための対策を引き続き強化

して進めること。

4、市民のいのちとくらしを守る施策の充実を図ること

第5期介護保険事業計画期間の介護保険料の引き上げを抑制するとともに、待機者解消のための施設の増設、在宅介護者への支援を強化すること。低所得者への医療費自己負担軽減への支援を講ずること。子どもの医療費は窓口負担なしの現物給付化と対象年齢の小学校卒業までの拡大を図ること。

5、地域経済の復興と雇用対策に取り組むこと

住宅リフォーム事業の継続と改善を図ること。新規学卒者雇用奨励事業を実施するとともに、正規雇用拡大に力を入れること。

農作物の放射能汚染の検査体制を強化し風評被害防止に全力を挙げる。牛肉の出荷停止など、その後の被害も受けている畜産・酪農家への営農資金の助成など支援を行うこと。

6、学校の耐震化を進めるとともに、小人数学級の推進、被災児童・生徒への支援を強化すること。

7、玉山区との合併協定及び合併建設計画についてはこれを尊重して進めること。

【市長公室】

1、指定管理者の選定に当たっては、営利企業への管理指定は行わないこと。公平な市民サービスの提供とともに、雇用の安定対策、適正な賃金水準の確保について、必要な改善・指導を行うこと。

2、婚活支援に取り組むこと

【総務部】

1、審議会・委員会への女性登用率、女性職員の役職登用率をさらに高めること。

2、防災体制の強化を図ること。

① 消防車両、消防職員の配置を国の最低基準に充実させるよう取り組むこと。

② 当面、各消防署所に対して1~2名の職員の増員を図ること。

③ 消防団員報酬・各種出動手当の改善を図ること。

3、臨時職員の待遇を改善すること。

4、盛岡駅西口の旧公社用地の早期売却を行い、損失をこれ以上増やさないよう取り組むこと。

5、災害時の避難対策について。

① 館向地域の災害時の退避場所として岩手大学工学部が指定されている。しかし工学部のフェンスがあり、北側に1ヶ所の入り口、南側の脇にも1ヶ所と実際災害が発生した場合のルートさえハッキリしない。従って市、岩手大学工学部関係者、館

向町町内会関係者との説明協議の場を市のイニシアチブで開催して明らかにすること。

- ② 館向町のうち上田4丁目と隣接する部分は別にし、旧館向町から岩手大学工学部までの退避道路は実際4ヶ所しかなく、とくにキリスト教館坂教会下の坂は急勾配で降雪時は融雪剤を散布しても凍結した場合は歩行で歩くことすら困難であることから善処すること。
- ③ 災害時などの退避場所への移動の問題点について市として懇切丁寧に地域に説明し町民の納得と合意を求めたい。
- ④ 障がい者、老人、子どもが一番大変で降雪時の退避道路の確保（除雪）対策をとること。

6、自主防災組織に対する非常用発電機を整備すること。もしくは購入への助成を行うこと。

【選挙管理委員会】

1、北厨川小学校区の投票所の分割を行うこと。

【財政部】

- 1、小規模修繕工事希望者登録制度の活用を増やし、小規模事業者への発注を拡大すること。
- 2、現場で働くすべての労働者の賃金確保を図るため、公契約条例を制定すること。
- 3、市税の滞納処分については、市民の生活・営業を維持するために必要な資産への差し押さえは行わないこと。

【市民部】

- 1、国民健康保険の改善について
 - ① 一般会計からの繰り入れを増やし、国保税を引き下げること。
 - ② 国保税の減免制度を改善し、生活困窮者に対して減免を行うこと。
 - ③ 医療費一部負担金減免制度については、所得減少に加え、生活困窮の方も対象とすること。
- 2、後期高齢者医療制度について
 - ① 後期高齢者医療費制度は、ただちに廃止するよう国に求めること。
 - ② 保険料の市独自の減免制度をつくること。
 - ③ 短期保険証の発行をやめて、正規保険証に改めさせること。
- 3、医療費助成事業について
 - ① 医療費助成制度は、岩手県に対して「現物給付」に戻すよう申し入れ、市独自に

も「現物給付」にすること。

- ② 子どもの医療費助成は対象年齢を小学校卒業まで拡大すること。
- ③ 金沢市の「療養援護事業」を取り入れ、低所得者への医療費支援を行うこと。

4、消費生活センターについて

- ① 消費者救済資金の利率を引き下げること。
- ② 市消費生活センターの体制を強化し、相談員は常勤・正職員とすること。

5、次の箇所に信号機を設置すること。

- ① 庚申窪更ノ沢線宮野商店前。
- ② 高松4丁目～厨川一丁目一号線（箱清水グリーンプロット付近）十字路。
- ③ 津志田久保屋敷線都南幼稚園前交差点。
- ④ 仙北町駅西口の新幹線側道交差点。
- ⑤ 東仙北1丁目の向中野東仙北線国道4号線と仙北中学校の間。
- ⑥ 北松園1丁目地内の太陽通りの北松園小学校と太陽の広場の十字路。
- ⑦ つつじが丘団地出口（浅岸方面）十字路。
- ⑧ 米内小学校から桜台団地に上がる道路に歩道の設置と手押し信号機の設置をすること。

6、次の箇所の信号の改善を図るよう働きかけること。

- ① 上田2丁目NTT事業所前からバイパスに抜ける信号機の信号待ちの時間が、押しボタンを押しても3分以上もかかるので、改善すること。
- ③ 北陵中学校前に横断歩道はあるが、なかなか車が止まらない。手押し信号を設置すること。
- ④ 高松・三校前角の信号機（北銀のところ）を時差式にすること。（松園方面からなかなか右折できない。）
- ⑤ みたけ岩手銀行の交差点に右折信号を設けること。
- ⑥ 国道4号線厨川から南進、運動公園入り口右折信号の点滅時間を長くすること。
- ⑦ 旧シティ青山交差点から西青山二丁目住宅地へ右折するための右折信号を設置すること。
- ⑧ アネックス川徳前の信号機を手押し式から感応式にかえること。
- ⑨ 北松園ユニバース交差点の手押し式信号機前で事故が多発していることから、信号機の交換を行うなど改善すること。
- ⑩ 三ツ割方面からは、国道4号線との交差点の信号機が車からは死角になっています。補助信号機を設置するなど安全対策を行うこと。
- ⑪ 岩手飯岡駅三本柳線から国道4号へ出る交差点の信号に右折信号を設けること。
- ⑫ 県道盛岡環状線から南仙北1丁目道明線の交差点にある信号は時差式信号であるが、この信号に右折用信号を設置すること。

7、交通安全対策のため、次の対策を行うこと。

- ① みたけ3丁目、釜石ごん太前の道路に一時停止を設けること。
 - ② 本町通り2丁目小鳥沢3号線、小鳥沢1丁目地内T字路へ信号機の設置や横断歩道をつけるなど、早急に交通安全対策を行うこと。
 - ③ 厨川5丁目25付近の県道に、横断歩道を早急に設置すること。
 - ④ 梨木町5番地に東北銀行支店が開業したことにより、以前はその地点が駐車場だったので見通しがよかったが、現在建物に遮られて梨木町11あたりから中央通に出るときに向かって来る車が見えず大変危険であるため対策をとること。
 - ⑤ 東黒石野2-1 セリア東黒石野店から東黒石野2-7側に横断歩道を設置すること。
- 8、若者の定住化を促進するため、家賃補助などの施策を実施すること。
- 9、松園団地空き家の有効活用の一環として、地域住民による自主的な活動にもかりられるような制度を講じること。

【環境部】

- 1、東京電力福島原子力発電所の事故による放射能汚染の調査については、引き続き測定を行うこと。測定機器を増やし、市民の要望に応じて貸出を行うこと。
- 2、放射能汚染に関する市民の不安にこたえるため、「放射能の基礎知識」「放射線から健康を守る」「測定と除染」などをわかりやすく解説した資料を作成して市民に提供すること
- 3、ごみの減量について。
 - ① 生ごみなどの有機系ごみの資源化を推進すること。
 - ② 家庭から出る剪定枝や草木、落ち葉などの有機系ごみの資源化を図ること。
- 4、「プラスチック製・その他紙製容器包装」の分別収集実施の実態を踏まえ改善を図ること。
 - ① 紙製容器包装の回収方法と回収回数の改善を図ること。
 - ② プラスチック製容器包装の回収回数の改善を図ること。
- 5、ごみ収集委託契約にあたっては、「労務費」の適正化を図ること。
- 6、原発ゼロをめざし地球温暖化対策として再生可能エネルギーの爆発的な利活用を図ること。
 - ① 太陽光発電システムは、学校や公共施設への設置促進を図ること。
 - ② 家庭用太陽光発電システムは今後10年間で13,000戸への普及を目標としているが、そのためにも助成対象・助成額の拡充を図るほか、融資制度などの支援を強化すること。
 - ③ 再生可能エネルギーの利活用を地場の中小商工業振興につなげるよう対応すること。
 - ④ 小中水力発電の促進を図ること。

- ⑤ 木質ペレットストーブの普及のため、公共施設への設置を増やすこと。
- 7、被災地のがれき処理の受け入れにあたっては、放射線量を含む安全点検を行い、市民への周知と理解を前提に、可能な限りの受け入れ・協力を行うこと。
- 8、岩手県が策定中のレッドデータブックに盛岡市が協力し、市独自には策定しないとのことであるが、盛岡における希少動植物について、市民に周知する独自の資料を作成し市民に周知すること。

【保健福祉部】

- 1、保育料の更なる軽減とせめて第三子の保育料は無料にすること。無認可保育施設は、待機児童の減少に貢献しており認可施設と同様に入所児童への保育料軽減を行うこと。
- 2、公立保育園について。
 - ① 全園委託化の方針を凍結し、絶対的に不足している市立保育所での未満児保育の定数増をはかり待機児童の解消に努めること。同時に受け入れのための施設整備を行うこと。
 - ② 保育園民営化の中で、非正規保育士の比率が大きくなり、本来正規保育士で対応すべきところにまで臨時保育士が配置され保育現場の労働環境の悪化が懸念される。保育サービスの後退につながりかねない不補充を改め、正規雇用を拡大すること。
 - ③ 老朽化が激しい施設・整備の改善を急ぐこと。
- 3、民間児童福祉施設（保育園）に対する補助金を増額し、保育士の正規雇用化を図ること。
- 4、最低基準の条例化にあたっては、少なくとも現行基準を切り下げないこと。
- 5、保育料減免要綱は、生活の実態に見合うよう、生活保護基準の1.3倍程度に早急に見直すこと。
- 6、児童センターについて。
 - ① 児童厚生員の配置は、専門性を重視して採用し、待遇改善を図ること。
 - ② 見前小学校区への児童センター建築計画を早急に具体化すること。
 - ③ 土淵児童センターの早期建設計画を策定すること。
 - ④ 利用者が多い川目児童センターは東安庭地区への新設を行って分館すること。
- 7、学童保育について。
 - ① 低所得者、一人親世帯を対象とした学童保育クラブの保育料軽減策をとること。
 - ② 待機児童の解消をはかること。小学校高学年の児童も入所を受け入れよう支援すること。
 - ③ 指導員の複数化や社会保険加入など労働条件の改善促進のためにも、市の委託料を増額すること。

- ④ 事業団が運営する学童保育専用室でも支援児童の受け入れを行うこと。
- 8、生活保護について。
- ① 老齢加算復活を国に求めること。
 - ② ケースワーカーを増員すること。
- 9、介護保険について。
- ① 国に対して、介護費用の負担率を当面 30%に引き上げるよう求めること。またホームヘルパーの基準時間を 60 分から 45 分に減らさないよう求めること。介護労働者の待遇改善に対する交付金を継続するよう求めること。
 - ② 第 5 期介護保険事業計画期間の介護保険料の値上げは行わず、一般財源を投入し、保険料を引き下げること。
 - ③ 軽度の認定者から介護サービスを奪うことにつながる「日常生活総合事業」は行わず、これまでの予防介護サービスを継続すること
 - ④ 介護施設計画を「待機者解消」にふさわしい積極的な計画にすること
 - ⑤ 中度・軽度の「うつ」症状がみられる方が合わせて 27%を超えるという実態の中で、在宅で介護している介護者への支援を強めること。花巻市などの例を参考に、支援員の配置を行うこと。
 - ⑥ 介護・医療・福祉の連携で地域の全高齢者の生活を総合的に支える拠点である「地域包括支援センター」が、その役割を果たすためには、人員不足である。適正人員確保の為、委託費を増額すること。
 - ⑦ 特定高齢者介護予防について。
 - ア、特定高齢者介護予防事業の施設不足の解消を図ること。
 - イ、送迎サービスの充実を図ること。
 - ⑧ 配食サービス・緊急通報装置を拡充すること。
- 10、障害者自立支援法について。
- ① 市の独自支援を強め利用者の負担軽減、地域生活支援事業への一層の支援・補助の増額を行うこと。
 - ② 国にむけては、応益負担を原則とする障害者自立支援法の撤回を求めること。
- 11、児童・生徒へのインフルエンザ予防接種への助成を行うこと。
- 12、市立病院の職場保育所の再開を行うこと。

【商工観光部】

- 1、住宅リフォーム助成制度を継続すること。宮古市の事例を参考にして、対象工事の拡大、基準工事額の見直し、手続きの簡素化、支援内容（商品券から現金化）など、より利用しやすく見なおすとともに、市内・少なくとも県内に本社がある事業所に仕事によりまわる仕組みなど、制度の改善を図ること。
- 2、「新規高等学校卒業者雇用奨励金制度」を実施すること。

- 3、中小企業振興条例を制定すること。
- 4、盛岡市の伝統工芸品の後継者育成のために助成を行うこと。

【農林部】

- 1、TPPへの参加に反対し、日本の食料自給率を向上させるよう国に要望すること。農産物の価格補償制度と、所得補償制度を導入するよう国に求めること。
- 2、畜産・酪農をはじめとした福島原発事故による放射能汚染被害への補償を東京電力と政府に求めるとともに、風評被害防止のための安全対策を万全にすること。食品の放射能検査機器を早急に購入して対応すること。
- 3、農業後継者対策、女性の農業経営者への支援策を図ること。月額15万円を3年間支給するなど「就農者支援制度（仮称）」を制定すること。
- 4、学校給食への地場農産物の導入促進のため市独自の助成をするなど積極的な対策を行うこと。
- 5、林業振興のために市産材活用を積極的にはかること。市産材活用促進のための補助金の創設を行うこと。
- 6、木質ペレットストーブの活用で林業振興を図ること。
- 7、中山間地直接支払い制度については、恒常的な対策となるよう国に求めること。
- 8、耕作放棄地解消対策を強化すること。「市民農園」事業も位置付け推進すること。
- 9、減農薬、減化学肥料の取り組み、有機農法栽培への支援を強化すること。休耕田や耕作放棄地対策として飼料用米の作付を拡大するなど耕畜連携を強化すること。
- 10、「中央卸売市場活性化ビジョン」に示された各施策方向の具体化を図ること。遊休施設の活用のため更なる努力を行うこと。
- 11、東日本大震災による農業用施設への被害に対する市の支援制度を行うこと。

【建設部】

- 1、除排雪対策の拡充について。
 - ① 早期に除雪指定路線100%を達成すること。枝線、裏通りまで徹底すること。
 - ② 指定路線以外の除雪についても市民の要望にこたえて対応すること。
 - ③ 学校の通学路除雪は、登校前に終わること。
 - ④ 現在、幹線道路のみの除雪となっている、各住宅団地について、枝道まで除雪をすること。
 - ⑤ 上田地域の細い路地も除排雪の対象にすること。町内会単位で小さい除雪車が貸し出されているものの、住んでいる方々が高齢化しており、それを利用できないことが多々あり、大雪の場合は、買い物に行こうと乳母車が立ち往生しています。
 - ⑥ 館向町33-12あたりからバイパスまでの道路の除雪回数を増やすこと。
 - ⑦ 特に館向町32-24から館向町34-32あたりは、東西に道路があるため雪

が解けず、厚い氷状態となり自動車の通行も大変ですが、歩行者は逃げることも出来ず難儀するので氷を砕き排雪すること。

2、市営住宅の修繕費を増額し、浴槽の設置を促進すること。

3、バス路線について

① みたけ 6 丁目経由の通勤時のバスと帰りの夜 8 時以降のバスを増発すること。

② 乙部地区から矢巾駅までのバスについて、高校生の登・下校時増便すること。

③ 桜台～ゆびあす～松園バスターミナル間のバス運行を行うこと。その際、バス料金は松園で実施している支線バス料金にするなど利用しやすい内容にすること。

④ 東緑が丘経由の路線バスが、1 時間に 1 本もないことから、増便すること。

⑤ 市営球場あたりにバス路線を拡大して、停留所を作ること。東新庄 1 丁目はバスの便がなく一番近くても天満宮の下とか茶畑まで行かないとバスがない。この辺の人はタクシーで往復していて、年金生活なのに大変だ。

⑥ 県交通バスの増便について、駅→高松の池→東緑が丘→桜台線は 1 時間に 1 本通っているが、11 時台が抜けているので入れて欲しい。

4、J R 山田線・盛岡—上米内間の増便を働きかけ、公共交通の確保に努めること。

5、松園ゾーンバスの支線バス運行は、小型バスを導入すること。基幹バス料金は利用しやすい料金に引き下げること。

6、松園団地内バス停に屋根をつけること。

7、みたけ 1 丁目、新幹線前の歩道（駐車場付近）の街灯を設置すること。

8、紺屋町、盛岡第二高等学校前への歩道整備の年次計画をたてること。

9、市営住宅戸数を増やすよう計画を見直すこと。民間アパートの活用も検討すること。

10、市営岩脇住宅の 2 階ベランダのペンキ塗布未実施箇所は早急に行うこと。

11、盛岡三高前→旧競馬場→上田堤方向（旧競馬場を横切る）は赤道であるが、公共道路になっている。ケアハウス前で遮断されているのでアプローチをつけて、歩行者が通行できるようにすること。

12、旧競馬場を緑が丘→高松の池と通り抜けられるよう歩行者・自転車に開放すること。

13、手代森 9 地割の未舗装道路の舗装を早期に実施すること。

14、市道下谷地線と交差して見前南小学校に至る通学路の舗装整備を行うこと。高屋敷堰の橋の架け替えを行うこと。

15、国道 4 号からふれあいランドに続く市道（総合支所前道路の延長）の拡幅に取り組むこと。

16、南仙北保育園がある通りから南仙北道明線へ出るところのカーブミラーが見つらく、危険なので改善を図ること。

17、交通不便地域における、患者輸送バスやスクールバスの一般混乗化を可能にし、市民の足を確保すること。

18、ゆびあす道路には太陽光パネルを活用した道路灯が設置されているがそれだけでは

- 暗くて危険であることから、歩行者の安産確保のために道路照明灯を改善すること。
- 19、庚申窪更ノ沢線の歩道が急斜面になっており、歩きにくい。特に冬場は滑って転ぶ。段差をもう少し緩くすること。(特に、東緑が丘のメゾンスエヒーロー前)
 - 20、東緑が丘の宮野商店から、緑が丘団地内に入る道路は、急な坂になっており対向車が見えない。1 mほど削って下げるなどの改良を行うこと。
 - 21、厨川医院の前に歩道か地下道を設置すること。付近に歩道橋があるが、高齢者が上って渡るのは無理となっている。
 - 22、みたけ緑道の反対側の歩道を拡幅をすること。
 - 23、まちなか・おでかけパスは、使える路線を増やすなどの改善を行って継続・実施すること。
 - 24、国道4号大国神社の変則交差点で、南進して左折するところに交通規制のかからない、道路標示としてのゼブラ帯を表示し、国道との出入りがやりやすくなるよう道路管理者に要望すること。
 - 25、山岸3丁目9地割内 理容ヒラトヤ山岸店から8地割境までの道路の拡幅と側溝の改修を行うこと。
 - 26、西下台町11-6から梨木町5-17あたりまでの道路の改良をすること。28m幅の道路は必要ないが、河北小学校児童の通学路が狭く危険です。
 - 27、上田2丁目8-18にカーブミラーを設置すること。
 - 28、旧競馬場内に緑が丘→高松の池間の道路を造成してほしい。特に歩行・自転車用道路を優先して通すこと。
 - 29、雇用促進住宅は2年間の契約で、更新のとき保証人の所得証明書まで提出させる。これを改善すること。
 - 30、市道更の沢線(県営球場→三高)の歩道・車道の電柱を民地内に入れ、歩行・自転車(車道)の安全を確保すること。
 - 31、道路の穴凹など道路補修については、こまめに道路パトロールを行い速やかに補修工事をする事。
 - 32、浅岸橋に歩道が必要であり、建て替えを行うこと。
 - 33、天満宮前の市道にロードヒーティングを設置すること。
 - 34、下飯岡、北星運輸前交差点に、交通安全対策のためドット線を引くこと。
 - 35、「でんでん虫」のようなバスを都南地区にも走らせること。都南地区に入ると高くなるバス料金体系を改めること。
 - 36、高田線、日詰線のルートのうち、4号線から、岩手飯岡駅を經由するバス路線を作ること。
 - 37、みたけ菱和建設前の十字路信号が設置されてから国道4号に出る信号との時間が合わないのは「道路構造上に問題がある」との公安委員会からの回答であることから、対処すること。

- 38、「太田橋の太田側の交差点の右折禁止を、夜間の通行を可にしてほしい」という要望について、公安委員会の回答は「道路構造上から規制解除は困難」との回答であることから、道路構造の改善に取り組むこと。
- 39、私道整備補助事業については、補助率を以前の 80%に戻し、敷き砂利についても市民負担を求めないように改善すること。

【都市整備部】

- 1、大田区画整理事業について
- ① 事業の遅れに伴って遅れている、住宅耐震化工事や、リフォーム等高齢者に対する住宅改修・修繕事業を考えること。
 - ② 新設幹線道路と既存幹線道路の交差点には、供用後早期に信号機を設置すること。
- 2、都南中央第三地区土地区画整理事業について、早急に抜本的計画の見直しを行うこと。
- 3、東仙北1丁目に児童公園を整備すること。
- 4、パークゴルフ・リバーサイドコース（都南大橋上流北上川河川敷）のトイレ増設を行うこと。
- 5、堤児童公園への水飲み場と遊具の増設を行うこと。
- 6、盛岡南公園のスケートボード場の時間延長について検討すること。
- 7、市の未利用地を活用して BMX 場の整備をすること。

【上下水道局】

- 1、停電時の断水を防ぐためにも、浄配水場への非常用電源装置を確保すること。
- 2、太田地区土地区画整理区域近隣に残される小規模団地の公共下水道等の整備を行うこと。
- 3、南川堰及び鴨助堰の整備を促進すること。
- 4、引き続き道明南の農業用水路の整備を進めること。
- 5、東見前地区下水道未整備地区の計画を早急に明らかにすること。
- 6、大堰の改修計画を促進すること。
- 7、築川ダム取水事業について再評価を行い、取りやめること。

【教育委員会】

- 1、30人以下学級の制度化を国及び県に求めること。全中学校一年生で35人学級を実施し、小学校全学年に拡大すること。
- 2、太田東小学校木造校舎は早急に改善すること。
- 3、学校施設の耐震化を早急を実施すること。また、災害時の避難場所でもある学校体育館は、暖房設備や洋式トイレの設置など避難時を想定した施設整備を急ぐこと。

- 高松小学校体育館(指定避難場所)の耐震化を早急に行うこと。
- 4、大幅に遅れている老朽プールの改修は急いで対応すること。
 - 5、市立図書館の電動書庫を更新すること。公民館図書館や地区活動センターなどのネットワーク化、県立図書館とのネットワーク化について将来の実現に向けて調査研究すること。
 - 6、学校給食について。
 - ① 「食育推進」を掲げた新しい学校給食法の精神にのっとり、「合理化至上主義」となっている市の学校給食方針＝「民間委託」推進を見直すこと。
 - ② 安全・安心の学校給食を進めるために地場産物の供給を積極的にすすめること。
 - ③ 選択制ランチボックス給食は、一か月丸ごと利用する生徒が 27%と、目標にした喫食率 60%を大幅に下回っている。この結果を受け止め、「学校給食がすべての児童生徒を対象にする」という立場から、旧盛岡市内の中学校給食の方式は見直しすること。
 - ④ 学校における「食育」推進のため、「食育カリキュラム」「食育教科書」の作成をしている今治市の例などを参考に研究すること。
 - ⑤ 小学校給食調理場へのエアコン設置を行うこと。
 - ⑥ 老朽化が激しい給食室・給食設備の改善を早急に図ること。
 - ⑦ 土淵小中学校給食室の改修にあたっては、完全ドライ方式を採用すること。
 - ⑧ 旧市内小学校の学校給食は、「直営自校方式」を守り継続すること。
 - ⑨ 飲食物を通した内部被ばくが心配されていることから、学校給食用食材の安全確保のため、放射能測定機器の配備を行うこと。
 - ⑩ 向中野小学校の学校給食は、旧市内小学校で実施している直営自校方式とすること。
 - 10、自然エネルギーの利活用の一環として、新築学校施設はもとより、耐震化補強工事が行われる学校施設にも太陽光発電システムを設置すること。
 - 11、特別支援員の配置について、要望のあるすべての学校に早急に配置すること。
 - 12、城北小学校、北陵中学校へ夜間照明施設の設置を行うこと。
 - 13、大新小学校の改築を早急に行うこと。
 - 14、太田東小学校の改築を早急に行うこと。当面、便所、特別教室、防火扉などの改善を行うこと。
 - 15、見前南公民館の建設計画（合併建設計画）を早急に具体化すること。
 - 16、シックスクール症候群を引き起こす化学物質などは使用しないこと。
 - 17、東松園小学校、松園小学校校舎の屋根のペンキの塗り替えを早急に行うこと。

【玉山総合事務所・玉山区に関する要望】

- 1、合併協定以外の地域要望をすみやかに総合計画に反映すること。

- 2、玉山区のセット検診を継続すること。
- 3、渋民小学校前十字路に信号機を設置すること。
- 4、好摩小学校付近の十字路に信号機を設置すること。
- 5、好摩跨線橋の下に一旦停止の標識を設置すること。
- 6、玉山区における放射線量調査を継続し、住民の不安解消に万全を期すこと。
- 7、玉山区内の工業団地及び工場跡地に企業誘致を図ること。
- 8、農業全般にわたる放射能対策に万全を期すこと。
- 9、放射能によつ風評以外を受けている、酪農家・畜産農家に対する補助金制度や利子補給による営農資金対策など支援を行うこと
- 10、農道整備を計画的に推進すること。
- 11、救農土木事業を展開すること。
- 12、好摩地区の旧 T&S 社の市道カーブを速やかに改修すること。
- 13、公共交通の見直し、陸の孤島化防止策をとること。
- 14、岩手町道土滝線の整備促進へ市も主体的にかかわること。
- 15、好摩地区野中団地の道路整備を急ぐこと。
- 16、渋民駅前の啄木団地内道路の整備を急ぐこと。
- 17、好摩ニュータウンの側溝を整備すること。
- 18、好摩ニュータウンの農業水路の橋を整備すること。
- 19、好摩小学校の校舎内外の時計を修理すること。
- 20、好摩小学校の放送設備を一新すること。
- 21、玉山区給食センター調理場へのエアコン設置を行うこと。
- 22、好摩幼稚園の雨樋を修理すること。
- 23、渋民運動公園グラウンドにナイター設備をすること。
- 24、合併条件の巻掘中学校の改築を行うこと。
- 25、石川啄木記念館の運営にしっかりと支援すること
- 26、旧盛岡市内に向かう患者バスに、駐車場と患者待合所を確保すること。
- 27、公共施設の下水管の接続を急ぐこと。
- 28、玉山区の旧村ごとに斎場（通夜会場）を整備すること。